

# 宮崎西小いじめ防止基本方針の概要

## 【いじめ問題に対する学校の目標】

校内および校外からいじめをなくし、児童の人権が尊重され、明るく楽しい学校生活を送れるよう一人一人の児童を的確に理解し、適切な人権指導を行う。

## 【すこやか会議（いじめ・不登校対策委員会）】

- 〔構成〕 全職員  
 〔主な活動内容〕
- 調査結果、報告等の情報の整理・分析
  - いじめが疑われる案件の事実確認・対応方針の決定
  - 要配慮児童の支援方針決定
  - 校内研修会の企画・立案
  - 本校いじめ防止基本方針の見直し
  - 年間指導計画の作成

宮崎西小学校  
生徒指導推進会議

### 【家庭との連携】

- 参観日、家庭訪問
- 個人面談
- オープンスクール
- 学校通信等の発行
- 連絡帳

### 【地域との連携】

- 学校関係者  
評価委員会
- 生目南中学校区青少年育成協議会
- みやにし会
- 大塚台社会福祉協議会（教育見守りボランティア）

## 【学校の取組】

### 【いじめの防止】

- 児童が主体となった活動の実施
- 友だちのよさを認める活動の推進
- いじめについて児童が学ぶ機会の設定
- 自己有用感を育む授業づくり
- 保護者や地域との連携

### 【いじめの早期発見】

- 西っ子アンケートの実施
- 教育相談日の設定
- すこやか会議による情報の共有

### 【いじめに対する措置】

- 被害者への支援および加害者への指導・支援
- 情報の共有と組織的な対応、再発防止

### 【重大事態への対処】

- 教育委員会への報告
- 警察署等の関係機関との連携

### 【教育委員会との連携】

- 報告
- 指導主事の  
要請・派遣
- 関係機関との調整

### 【関係機関との連携】

- 警察署
- 民生委員・児童委員
- 児童相談所、子育て支援課
- 福祉関係機関
- 医療関係機関
- 幼稚園、保育園
- 生目南中他近隣の学校

## 〈いじめ防止年間指導計画〉

		項 目	時 期
いじめ防止のための活動	児童主体	○児童による学校行事や集会の企画・運営	通年
		○学級活動等での話し合い活動 ○縦割り清掃活動	通年
		○ボランティア活動 ○特別活動等における児童同士の相談活動	
	教職員主体	○一人一人の実態に応じたわかる授業の展開 ○教育相談日の設定	通年
		○いじめ根絶週間の設定	6月、10月、2月
		○教科や特別活動、道徳の時間等の全教育活動を通じた道徳教育や情報モラル教育の実施	単元計画に基づく
		○参観日の懇談会での学校の方針説明（4月）○研修会（8月） ○オープンスクールでのふれあい活動（11月） ○人権集会とその後の学級活動での指導の実施（12月） ○進級、進学時の情報の確実な引き継ぎ（4月または3月）	年1回
	○学校便りや生徒指導部だより等を活用したいじめの防止活動の啓発	通年	
見の措置	いじめの早期発	○児童の発する具体的なサインの確認、共有	通年
		○職員会議での情報の共有	
		○教育相談日の設定 ○学校独自のアンケートの実施	毎月（8月を除く）
		○「いじめ・不登校対策会議」の開催 ○県下一斉のアンケートの実施	12月

